

入間市国民健康保険税の税率改定について

・協議事項

3 回目の標準保険税率（試算）を参考に、第 1 案と第 2 案により平成 30 年度税率改定内容を決定する。

前回（8 月 1 日）に引き続き、第 1 案と第 2 案のいずれかで平成 30 年度の税率改定内容を協議・決定いただき、12 月議会に上程する予定。

◎前回以降の状況

①標準保険税率の 3 回目の試算結果を県が公表した

県が 9 月 14 日に公表した標準保険税率の 3 回目の試算によると、前回までの試算に比べ、新たに国の財政支援や激変緩和措置が考慮された内容となったことから、平成 29 年度と比較し約 6 億円の増額にとどまり、2 回目の試算（約 11 億円）に比べ大幅に減額となった。

②埼玉県国民健康保険運営方針が示された

9 月に示された県の運営方針では、税負担の急激な増加を避けるため、国保の赤字解消・削減に向けた目標年次を平成 35 年度とし、平成 30 年度から 6 年間で段階的に取り組むことが示された。